

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
乙訓地域	向日市、長岡京市、大山崎町	平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日	平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	10,222.00 t	9,310.00 t	11,000.28 t	118.16%
	1 事業所当たりの排出量	2.03 t	1.85 t	2.23 t	120.54%
	家庭系 総排出量	30,849.00 t	30,851.00 t	29,692.29 t	96.24%
	1 人当たりの排出量	184.00kg/人	184.00 kg/人	168.88 kg/人	91.78%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	41,071.00 t	40,161.00 t	40,692.57 t	101.32%
再生利用量	直接資源化量	47.00 t	48.00 t	45.86 t	95.54%
	総資源化量	4,895.00 t	6,787.00 t	4,134.24 t	60.91%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	%
減量化量	中間処理による減量化量	t	t	t	%
最終処分量	埋立最終処分量	6,424.00 t	6,259.00 t	6,502.67 t	103.89%

※1 目標未達成の指標のみを記載。

※2 総資源化量は、関係市町が把握している集団回収量・拠点回収量を含む。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績 /目標	
総人口	149,806 人	150,066 人	154,511 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	146,965 人 98.1%	149,065 人 99.3%	153,113 人 99.1%	102.72% 99.80%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	人 %	人 %	人 %	% %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	238 人 0.2%	40 人 0.03%	75 人 0.05%	187.50% 166.67%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	2,603 人 1.7%	961 人 0.6%	1,323 人 0.9%	137.67% 150.00%
し尿・汚泥の量	合計	キロリットル	キロリットル	キロリットル	%
	汲み取りし尿量	キロリットル	キロリットル	キロリットル	%
	浄化槽汚泥量	キロリットル	キロリットル	キロリットル	%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(1) ごみ処理

ア 排出量

【事業系総排出量及び総排出量】

事業系一般廃棄物について、景気回復により経済活動が活発になったことのほか、直接搬入ごみが増加傾向にあることが要因として考えられます。

イ 再生利用量

再生利用量のうち直接資源化量については、廃乾電池・廃蛍光灯の排出量の合計であり、小型充電式電池・LED 照明機器等が普及して耐用年数が長期化したことにより減量し目標を達成できなかったことが要因として考えられます。

総資源化量の目標未達成要因としては、製品や容器の材質がカン・ビンからペットボトル・紙パック等の軽量な材質へ移行したことによる減量が考えられ、また集団回収量では回収業者との連携不足により実態量が把握できなかったこと等が要因と考えられます。

ウ 最終処分量

排出量が増加したことに伴い処理後最終処分量や直接最終処分量が増加したことのほか、再生利用量が目標を達成できなかったことが考えられます。

(2) 生活排水処理

ア 公共下水道

下水道接続の啓発を行いました。接続をしていただけませんでした。

イ 合併処理浄化槽等

下水道接続の啓発を行いました。接続をしていただけませんでした。

ウ 未処理人口

下水道接続の啓発を行いました。接続をしていただけませんでした。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和6年度まで

(1) ごみ処理

ア 排出量

【事業系総排出量及び総排出量】

事業系総排出量については、景気が回復して経済活動が活発になっている現状を踏まえ、目標達成へのハードルが高かったと考えます。今後においては、関係市町が多量排出事業者より徴収している一般廃棄物減量化計画書に係る取組みの徹底及び減量施策への積極的な協力を継続して多量排出事業者に要請するとともに、3R促進施策を継続して事業系総排出量の減量に努めます。

イ 再生利用量

再生利用量については、製品の耐用年数長期化や軽量材質への移行、集団回収量の実態把握が回収業者との連携不足により進捗が停滞している現状を踏まえ、目標達成へのハードルが高かったと考えます。

今後においては、3Rの推進や資源物の分別を徹底して積極的な再資源化に取り組むほか、集団回収量を増加させるため関係市町ごとに以下のとおり対策に取り組めます。

【向日市】

本市では拠点回収を実施しておらず集団回収量も把握していないため、今後市役所本庁舎において古紙の拠点回収を実施します。

【長岡京市】

近年における電子媒体の普及によりペーパーレス化が進んだことによる回収量の減となったと考えられます。

引き続き、ごみ減量とリサイクルの必要性を啓発し、集団回収実施団体の紹介や拠点回収場所の情報を提供していきます。

【大山崎町】

子ども会（自治会）が主体となって集団回収を実施されているため、子ども会に回収量の照会を行い、回答があった実績のみ集計しています。集団回収促進のため、「ごみの出し方」への掲載、可燃ごみ排出時に集団回収へのリサイクル案内等、啓発活動を継続していきます。

ウ 最終処分量

埋立最終処分量については、排出量が増加したことに伴い処理後最終処分量や直接最終処分量が増加している現状を踏まえ、今後においては、家庭系及び事業系ごみにおいて減量施策を継続するとともに、再資源化を徹底して最終処分量削減に取り組めます。

(2) 生活排水処理

ア 公共下水道

下水道接続整備の指導及び啓発を引き続き行います。

イ 合併処理浄化槽等

下水道接続整備の指導及び啓発を引き続き行います。

ウ 未処理人口

下水道接続整備の指導及び啓発を引き続き行います。

(都道府県知事の所見)

- ・ 改善計画にある目標達成に向けた方策を、確実に実施し、循環型社会形成に向けた排出抑制、リサイクル率の向上及び最終処分量の削減に積極的に取り組むように努められたい。